

トップライト

1. 評価対象

一般的な環境における庁舎等の屋上に単体で設置するトップライトで、ガラス等を採光部に用いた小規模の既製金属部材による製品（開口部は最大2,000mm角または長辺が3,000mm以下のもの）とし、30分以上の耐火性能を有するものとする。また、耐火性能のない透光性の合成樹脂系成形ドーム等を持つ製品であっても、下部に網入りガラスを用い、30分以上の耐火性能を有するものも対象とする。ただし、大型のアトリウムや、特別の形状を持つ特注品および上部に人が乗ることを想定したものは、対象としない。

2. 品質・性能等

- （1）品質・性能について、「評価内容（別紙）」の項目を確認している。
- （2）主要な資材について、材質および資材メーカーから申請者の製造所への納入ルートを確認している。
- （3）性能について、実施要領に規定する試験機関による試験結果等で確認している。

3. 評価名簿詳細事項

材料の種類、フレーム材質等の詳細は、「評価名簿詳細事項」として掲載している。

評価内容（別紙）

トップライト

1

項 目			品 質 ・ 性 能		備 考										
付帯品	水切、結露受、額縁等の付帯品			必要に応じて取り付けられること。											
材 質	フ レ ー ム 材	アルミニウム合金押出形材	材質	JIS H 4100											
			表面処理	JIS H 8602 による種類B											
		ス テ ン レ ス 鋼 板		JIS G 4305 による SUS304、SUS430J1L											
	副資材	アルミニウム板	材質	JIS H 4000											
			厚さ	枠・かまち等に用いる場合は、1.5mm 以上											
			表面処理	JIS H 8602 による種類B											
		補強材、力骨、アンカー等	材質	亜鉛めっきなどの接触腐食の防止処置を行った鋼板またはアルミニウム合金製											
		ステンレス鋼板	材質	JIS G 4305 による SUS304、SUS430J1L											
			表面仕上	No. 2B または HL											
		合 成 樹 脂 系 成 形 材		耐久性を有し、使用箇所に適したものとすること。											
		気 密 材		耐久性を有し、使用箇所に適したものとすること。											
		小 ね じ 類		ステンレス製											
寸 法	製品 の 寸 法 許 容 差 ・ 相 対 す る 辺 寸 法 の 差		<table><tr><td>寸法部位</td><td>寸法 (mm)</td><td>許容差 (mm)</td></tr><tr><td rowspan="2">枠の内法寸法高さおよび幅</td><td>2000 未満</td><td>± 1.5</td></tr><tr><td>2000 以上 3500 未満</td><td>± 2.0</td></tr><tr><td>枠の見込み寸法</td><td>120 未満</td><td>± 1.0</td></tr></table>	寸法部位	寸法 (mm)	許容差 (mm)	枠の内法寸法高さおよび幅	2000 未満	± 1.5	2000 以上 3500 未満	± 2.0	枠の見込み寸法	120 未満	± 1.0	
			寸法部位	寸法 (mm)	許容差 (mm)										
枠の内法寸法高さおよび幅	2000 未満	± 1.5													
	2000 以上 3500 未満	± 2.0													
枠の見込み寸法	120 未満	± 1.0													
			<table><tr><td>寸法部位</td><td>寸法 (mm)</td><td>相対する辺寸法の差 (mm)</td></tr><tr><td rowspan="2">枠の相対する辺寸法の差</td><td>2000 未満</td><td>2 以下</td></tr><tr><td>2000 以上 3500 未満</td><td>3 以下</td></tr></table>	寸法部位	寸法 (mm)	相対する辺寸法の差 (mm)	枠の相対する辺寸法の差	2000 未満	2 以下	2000 以上 3500 未満	3 以下				
	寸法部位	寸法 (mm)	相対する辺寸法の差 (mm)												
枠の相対する辺寸法の差	2000 未満	2 以下													
	2000 以上 3500 未満	3 以下													
加工・組立	枠部材の接合部の処理			強固で、見え掛り箇所（ねじを含む）は平滑であること。											
	枠に付属部品を取り付けるための補強			必要に応じて、補強が施されていること。											
	補強を用いる場合の接触腐食防止処置			接触腐食を起こさないよう処置してあること。											

項 目		品 質 ・ 性 能				備 考									
加工・組立（続き）	組 立 て の 注 意 点	形状寸法、取合い等を正確に行い、特に雨仕舞いおよび開閉具合（開閉機構のある製品に限る）に注意してあること。													
	枠、水切り板等のアンカー間隔	製品に適したものとし、両端から逃げた位置から間隔 500mm 以下に取り付けること。													
	雨水の浸入の恐れがある接合部の処置	その箇所に適したシーリング材または止水材を用いて止水処理を行うこと。													
	ガラス溝の寸法・形状等	[申請者の規定による。]													
性 能	耐 風 圧 性	<table><tr><td>耐風圧等級</td><td>S-5</td><td>S-6</td><td>S-7</td></tr><tr><td>耐風圧区分</td><td>2400Pa</td><td>2800Pa</td><td>3600Pa</td></tr></table>				耐風圧等級	S-5	S-6	S-7	耐風圧区分	2400Pa	2800Pa	3600Pa	1. 加圧中破損のないこと。 2. 無目・方立がある場合は、そのたわみ率が 1/150 以下であること。 3. 除圧後、枠および戸の部材、金具、その他に機能上支障がないこと。	
		耐風圧等級	S-5	S-6	S-7										
	耐風圧区分	2400Pa	2800Pa	3600Pa											
	気 密 性	<table><tr><td>気密性による等級</td><td colspan="3">A-4</td></tr><tr><td>気密等級線</td><td colspan="3">A-4 等級線</td></tr></table>				気密性による等級	A-4			気密等級線	A-4 等級線			通気量が JIS A 4706 の図一 1 に規定する気密等級線以下とすること。	
		気密性による等級	A-4												
	気密等級線	A-4 等級線													
	水 密 性	<table><tr><td>水密性による等級</td><td colspan="3">W-5</td></tr><tr><td>サッシ前後の圧力差</td><td colspan="3">500Pa</td></tr></table>				水密性による等級	W-5			サッシ前後の圧力差	500Pa			加圧中に JIS A 1517 に規定する枠外への流れ出し、しぶき、吹き出し、あふれ出しの状況が発生しないこと。	
		水密性による等級	W-5												
サッシ前後の圧力差	500Pa														
耐 火 性 能	建築基準法施行令第 107 条による屋根の 30 分耐火構造とする。														
断 熱 性 能 [付帯性能]	[申請者の規定による。]														
結 露 対 策 [付帯性能]	[申請者の規定による。]														
ガラス破損落下防止対策 [付帯性能]	[申請者の規定による。]														
開 閉 機 能 [付帯性能]	[申請者の規定による。]														
安 全 対 策 [付帯性能]	[申請者の規定による。]														
試験方法	1. 耐風圧性試験は、JIS A 1515 による。 2. 気密性試験は、JIS A 1516 による。 3. 水密性試験は、JIS A 1517 による。 4. 断熱性試験は、JIS A 1492 等による。 5. 試験体は、申請品のうち形状の異なる製品について、開口部 2,000mm 角程度までの最大寸法とする。また試験体の選定については当協会との協議による。														